

自治体病院の病院経営強化プラン（案）について

- ・ 病院を開設する自治体については、令和5年度までに「自治体病院経営強化プラン（以下「強化プラン」とする。）」の策定を総務省から求められているところです。
- ・ また、強化プランの策定にあたっては、「公立病院経営ガイドライン」（令和4年3月29日付け総財準第72号総務省自治財政局長通知の別添）において、地域医療構想調整会議等の意見を聴取することとされています。
- ・ 令和6年1月22日及び同年3月5日（書面開催）に開催された当地域医療構想調整会議地域医療構想専門部会（以下「専門部会」とする。）において、次の3市町から提出があったことから協議を行い、資料2-2-1～2-4-2の強化プラン（案）が承認されたので報告します。
 - ▷ 森町国民健康保険病院経営強化プラン（案）
 - ▷ 函館市病院事業経営強化プラン（案）
 - ▷ 木古内町国民健康保険病院経営強化プラン（案）
- ・ なお、松前町立松前病院経営強化プラン（案）については、前年度に開催された本調整会議において専門部会で承認された旨を報告しており、今回の報告で南渡島圏域にある公立病院を開設する全市町の強化プランが承認されたこととなります。